

**広島市立病院機構電子カルテ・部門システム統合整備計画策定業務
公募型プロポーザル手続開始の公示**

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹内 功

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市立病院機構電子カルテ・部門システム統合整備計画策定業務

(2) 業務内容

「広島市立病院機構電子カルテ・部門システム統合整備計画策定業務 基本仕様書」のとおり。

(3) 履行場所

広島市立病院機構

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

2 選定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。

3 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、契約期間中、確実に業務を遂行する能力を有する者とし、次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

(2) 広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）又は広島市の競争入札参加資格「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-03計画策定」または「30-06情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

(3) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は、病院機構若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (4) 消費税及び地方消費税並びに広島市税を滞納していない者であること。
- (5) 次に示す業務をいずれも実施した実績を有すること。
 - ア 同一法人やグループ病院における複数病院の電子カルテシステムの統合に関するコンサルティング及び計画策定業務
 - イ 500床以上の大学病院・国立病院・公的医療機関への電子カルテシステムの新規調達又は更新に関する調達仕様作成及び導入支援業務

4 実施要領等関係書類の配布方法

広島市立病院機構電子カルテ・部門システム統合整備計画策定業務事業公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び提出書類の様式等は、病院機構のホームページのトップページ (<http://www.hcho.jp>) の「新着情報」からダウンロードすることができる。

ただし、これに寄り難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次の期間及び担当部署で配布する。

(1) 配布期間

令和5年11月27日（月）から令和5年12月15日（金）まで（土・日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 担当部署

〒730-8518

広島市中区基町7番33号（広島市民病院東棟10階内）

本部事務局 財務課 情報システム係

電話 082-569-7866

E-mail kanrisha@hcho.jp

5 参加表明書の提出

実施要領のとおり。

6 質問の受付及び回答

実施要領のとおり。

7 企画提案書の提出

実施要領のとおり。

8 審査方法

実施要領のとおり。

9 契約の締結

実施要領のとおり。